

届け出は忘れずに!

# こんなときは必ず届け出を!

届け出るとき	届出・申請書	提出期限	参照頁	届書(申請書)用紙
被保険者証をなくしたとき	「被保険者証滅失・毀損・再交付申請書」	ただちに	P.50	P.84
家族を被扶養者としたいとき 被扶養者からはずすとき	「被扶養者(異動)届」	ただちに	P.42～43 P.45～46	P.80
被保険者や扶養家族の氏名に 変更があったとき	「被保険者(被扶養者)氏名変更届」	ただちに	P.50	P.85
被保険者や扶養家族の病気やけがが、 他人の行為によって生じたとき(交通事故・ 傷害事件など)	「第三者の行為による傷害事故届」	ただちに	P.66	
被保険者の資格を失ったとき (会社を退職したとき)	「被保険者証」を事業主(人事部門)に返却 (退職日の翌日以降は被保険者証は使用 できません。)	ただちに		
退職後も引き続き健康保険に 加入したいとき	*「任意継続被保険者資格取得申出書」	20日以内	P.69	P.95
被保険者証の検認、更新のため、事 業主から証の提出を求められたとき(検 認や更新を受けないものは無効となり ます。)	「被保険者証」を事業主(人事部門)に提出	ただちに		

※届出・申請書に添付する必要書類については、参照頁をご覧ください。ご不明な点は、事前に健保組合にご確認ください。

※上記の届け出は会社(人事部門)経由で健保組合へ届け出てください。(\*は直接健保組合へ提出してください。)

## 被扶養者の資格確認調査にご協力ください

—本年度の対象は18歳以上の「配偶者以外」の方です—

厚生労働省の通達により健康保険組合は毎年、被扶養者の資格確認調査を行うことになっています。

本年度は、下表のとおり18歳以上の「配偶者以外」の方を対象に、現在も被扶養者の要件を備えているかどうかの資格確認調査を秋に実施します。大変お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査対象となる被扶養者	配偶者	配偶者以外 (18歳未満は対象外)	配偶者	配偶者以外 (18歳未満は対象外)

※調査対象者の方には、ご自宅に「確認調査書」を送付します。

○届出・申請書は本誌掲載のものをコピーまたは切り取って、ご使用ください。  
(ホームページからも「各種申請書」からダウンロードできます。)

